

下津浦漁業組合文書（和歌山県海南市）の来歴

昭和 24（1949）年より、水産庁が財団法人日本常民文化研究所（現在の神奈川県立神奈川大学日本常民文化研究所の前身）に委託して行われた、全国的な漁業・漁村関係資料の収集保存事業である「漁業制度資料調査保存事業」（以下事業と省略）は、5年5か月ほどの期間に、優に全国1000か所に達する資料採訪を行い、その成果は200字詰の原稿用紙約30万枚の筆写原稿として残されている。それら筆写原稿は現在、国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所図書資料館に架蔵されており、その副本が神奈川県立神奈川大学日本常民文化研究所にも保管されている。今回作成した『下津浦漁業組合文書目録』は、この収集保存事業の一環として、昭和25（1950）年に事業を推進した調査員によって採訪された資料群のひとつである。

さて、同資料群の名称はどのような経緯から命名されたのであろうか。通常、採訪時に資料の所在地や所蔵先の家の当主名を付して資料群名とすることが行われている。本資料群の場合、下津浦漁業組合に保管されていた資料を、訪れた調査員が借用・寄託・購入のいずれかの手続をとって、事業が行われていた東京月島にあった事務所（水産庁東海区水産研究所内の1室）に運び、その後昭和30（1955）年に東京都品川区の戸越公園内に設置された水産庁水産資料館（現在は廃止）を経て、中央水産研究所図書資料館に移管されたと考えられる。実際、昭和26（1951）年に刊行された『漁業制度資料目録第3集 全国編第Ⅱ』（水産庁資料整備委員会・日本常民文化研究所）には、和歌山県で採訪された資料群の簡易な目録が掲載されており、その中に「下津浦漁業協同組合文書」の目録も含まれている。しかし、その内容を子細に検討してみると、中央水産研究所所蔵の同資料群に含まれる、親番号で46点に及ぶ漁業組合の運営に関する諸資料の大半が同目録には記載されていない。『漁業制度資料目録』は事業の進行と並行して刊行が開始され、最終的には10巻に達しているが、掲載分は400資料群を少し越える程度で、採訪した資料群凡そ1,000件の半数に満たない。一方、事業の資料整理の基本的な考え方として、リーダーだった宇野脩平は悉皆調査を行うことを所員に指示している。悉皆調査とは、資料群全体を対象にして行う調査のことで、研究テーマに合わせて一部を抜き取るようなそれまでの調査方法とは一線を画していた。なお、現在、例えば自治体史の編纂に際して行われる資料調査等では、悉皆調査を行うことが常識となっており、戦後の本事業による資料調査は、その意味では先駆的であった。目録についても、一つの資料群に対して、その一部だけを抜き出して掲載することは、原則として避けていた。このことから、『漁業制度資料目録第3集 全国編第Ⅱ』に掲載された漁業免許関係5点と寄贈分7点の計12点がこの資料群の全体であったと考えられ、中央水産研究所の所蔵する同名の資料群が46点に及んでいることとはかなり乖離している。

ところで、事業の一環で行われた大規模な和歌山調査は、昭和25（1950）年の10月に行われており、月島の事業を推進する事務室でその任に当たっていた所員の大半が参加した。また、東京大学史料編纂所の佐藤進一や服部一馬等も加わっていた。海草郡にも2名の所員が派遣された。現在記録に残っている採訪資料群は

以下の 9 件で、いずれも採訪先は海草郡下津町である。

「川上龍雄家文書」「川尻岩楠家文書」「四十八所神社文書」「メ木新一郎家文書」「メ崎重蔵家文書」「畠中太郎吉家文書」「馬場勇一家文書」「浜長之助家文書」

さらに『漁業制度資料目録第 3 集 全国編第 II』に記載されている「下津浦漁業協同組合文書」が加わって 9 か所になる。これ以外にも、記録に残っていない採訪先があったかもしれない。

これらの資料群の中で、「メ木新一郎家文書」は、採訪時の記録によると、その内容は「漁業組合関係一括」と記されている。採訪時に当主であったメ木新一郎氏のご尊父がメ木常吉氏であることは現地調査の結果わかっており、大正から昭和の戦前期まで、長きにわたって下津浦漁業組合の組合長として尽力された。中央水産研究所図書資料館に収蔵されている「下津浦漁業組合文書」中の多くの資料に、メ木常吉氏の名前が主に組合長として見えている。「漁業組合関係一括」という採訪記録の表記から考え、中央水産研究所蔵の同資料群は、メ木新一郎氏から提供され、元来「メ木新一郎家文書」と称すべきものであって、恐らくメ木新一郎氏のご自宅に保管されていた資料だったのではないかと推測される。なお、この「メ木新一郎家文書」は、『漁業制度資料目録第 3 集 全国編第 II』には目録の記載がなく、別の採訪の手続き書類によると永久寄託の手続きをとったことが記されている。

以上のように想定した場合、上記の『漁業制度資料目録第 3 集 全国編第 II』に目録が掲載されている「下津浦漁業協同組合文書」と「メ木新一郎家文書」とは、いったいどのような関係にあったのだろうか。そこで、「下津浦漁業協同組合文書」の目録をもう一度検討してみると、明治期の専用漁業免許状とそれ以外の「寄贈分」と記された資料に分けて記されており、「寄贈分」7 点の標題は、いずれも中央水産研究所蔵の「下津浦漁業組合文書」に含まれていると考えられる。すなわち、元々メ木新一郎氏宅にあった「漁業組合関係一括」資料に、昭和 25 年当時の下津浦漁業協同組合で採訪され、寄贈された資料 12 点が合わさって、今回目録として掲載した「下津浦漁業組合文書」が形成されたと考えてよいように思う。

下津浦漁業協同組合の名称について一言すると、事業による和歌山調査が行われた昭和 25 (1950) 年当時、すでに「水産業協同組合法」(昭和 23 年)および新しい「漁業法」(昭和 24 年)が成立しており、そのような新法にもとづく組合として、「下津浦漁業協同組合」と称したものと考えられる。一方、この「漁業協同組合」の名称は、筆写稿本「下津浦漁業組合文書」中の「登録名義人表示ノ変更登録申請」に、昭和 11 (1936) 年 12 月 28 日に新たに「無限責任下津浦漁業協同組合」が設定されたことが記されている。この場合の「漁業協同組合」は、昭和 8 (1933) 年に明治漁業法が改正され、購買・販売・貸付等の経済活動の許可を受けて、組合員の共同出資による団体となった際の呼称である。なお、同組合は、現在は和歌山県海南市漁業協同組合下津支所となっており、昭和 25 年当時と概ね場所の移転はなかったようである。

ところで、今回作成した資料目録は、明治10(1877)年から昭和16(1941)年までの資料が含まれているが、明治期の資料は目録番号では後半のNo.20以降に集中している。さらに、これらの明治期資料を子細に検討すると、そのほとんどが下津区の行政に関連する資料で、下津区長として厩崎重蔵氏の名が作成者あるいは宛名として見えている。前半のNo.1からNo.19までの資料がいずれも厩木常吉氏の名前によって作成あるいは宛名としてだされた漁業組合関係資料であることと対照的である。先に記した下津町から採訪された資料群の中に「厩崎重蔵家文書」があり、その採訪記録には「文書一括(区長文書)」と記されている。このことから推定して、恐らく前半のNo.1からNo.19までの資料が「厩木新一郎家文書」と「下津浦漁業協同組合文書」の合体、後半のNo.20からNo.46までが「厩崎重蔵家文書」であったと考えることができよう。

ただし、前半に属するNo.4とNo.5は、いずれも「北新田漁業団」あるいは「北新田漁船主一同」が作成者となっており、「北新田」は下津浦周辺ではなく、静岡県焼津市にあり、内容から考え、恐らく中央水産研究所図書資料館に収蔵されている静岡県焼津市の「愛鷹丸鯉釣資料」の一部が混入したものと推定できる。

また、No.46「(小西商店他魚類販売仕切帳)」は、「山本商店」と書かれた罫紙用箋が用いられた帳面で、各所に「三机」の字が見える。これは佐田岬半島中央部に位置する愛媛県西宇和郡瀬戸町に存在していた地名で、やはり中央水産研究所に収蔵されている「山本要治商店文書」(愛媛県西宇和郡伊方町)の1点が混入したものと考えられる。

以上を総合すると、今回刊行する中央水産研究所図書資料館所蔵の「下津浦漁業組合文書」は、元来は採訪先を異にする5つの資料群から構成されていることになる。総点数は1780点を数え、内容を大別すると前半(目録番号1~19)が「厩木新一郎家文書」1738点で、一部に「下津漁業協同組合文書」12点、「愛鷹丸鯉釣資料」(目録番号4~5・静岡県焼津市)2点が含まれている。後半(目録番号20~45)は「厩崎重蔵家文書」39点で、末尾に「山本要治商店文書」1点(目録番号46)が混入している。分量としては、親番号だけを見ると「厩崎重蔵家文書」が、「厩木新一郎家文書」より多いように見えるが、「厩木新一郎家文書」は多くの資料が綴じられた簿冊状のものが多い一方、「厩崎重蔵家文書」は一紙のものが多く、子番号、孫番号を含めると「厩木新一郎家文書」の分量が他を圧倒している。

なお、本目録を作成するにあたっては、海南市教育委員会の矢倉嘉人氏に、調査のご手配や資料閲覧等でいろいろとお世話になった。また、中谷澄雄氏、良田秀俊氏には、『下津町誌』の編纂の際に収集した資料や下津町の歴史・漁業等について多くのことを教えていただいた。また、下津町に所在する阿弥陀寺ご住職櫻井随峰氏、奥様のさよ氏、四十八所神社の宇野邊潤氏には、我々の質問に懇切にお答えいただき、資料の閲覧もお許しいただいた。また、古い下津町のことに詳しい多くの方々にもわざわざ足を運んでいただき、貴重なお話をいただくことができた。お名前をあげることは控えさせていただくとして、皆様に深甚の感謝の意を表したい。

(文責 越智信也)